内容:兵庫県への緊急事態宣言が 6 月 20 日をもって解除され、6月21日から「まん延防止等重点措置」に移行されることに伴い、市の対策本部会議を開催し、市内施設の利用制限について協議しました。

【各施設の利用制限】

期間:6月21日から7月11日まで

- ① 社福祉センターは通常通り 21 時まで。旧滝野福祉センターはぴねす滝野は 17 時まで。東条福祉センター多目的ホールは 21 時までの利用制限。収容定員は、大声での歓声等がないことを前提としうる利用は定員の 100%以内、大声での歓声等が想定される利用は定員の 50%以内。
- ② 児童館は利用時間 9 時 30 分から 16 時まで(同時に利用できるのは概ね 10 組、1 回の利用 2 時間まで) の利用制限。施設消毒のため 12 時から 13 時 30 分までは閉室。
- ③ 図書館は感染防止対策を徹底しながら通常通りの利用(学習スペースは1m以上の距離を確保)。 おはなし会等の行事も感染防止に努めながら実施。本の貸出期間は2週間、1人30冊まで。
- ④ 市立小中学校の目的外使用について、グラウンドは 18 時まで、体育館は 21 時までの利用制限。
- ⑤ 公民館、明治館、さんあいセンター、コミュニティセンター東条会館、地域交流センター(旧滝野文化会館)は21時まで。収容定員は、大声での歓声等がないことを前提としうる利用は定員の100%以内、大声での歓声等が想定される利用は定員の50%以内
- ⑥ 加古川流域歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家は通常通りの利用 (1 mの距離を確保)
- ② 社会体育施設について、屋内体育施設(体育館など)は 21 時までの利用制限。屋外体育施設 (グラウンド、テニスコートなど) は 18 時、照明設備のある施設は 21 時までの利用制限
- ⑧ とどろき荘、滝野温泉ぽかぽは通常通り21時まで。南山活性化支援施設ミナクルは21時までの利用制限
- ⑨ 加東アート館、やしろ鴨川の郷は通常営業。アクア東条は 6 月末まで 16 時(7 月からは通常通り)までの営業短縮。
- ⑩ やしろ国際学習塾、東条文化会館は 21 時まで。収容定員は、大声での歓声等がないことを前提とし うる利用は定員の 100%以内、大声での歓声等が想定される利用は定員の 50%以内での利用を指

定管理者に要請

- ① 道の駅とうじょうは通常営業。ただし、施設内飲食店等(コンビニエンスストアを除く。)の営業時間は 最大 20 時まで。
- ② 滝野にぎわいプラザは通常営業。
- ③ アフタースクール、市立こども園・保育園、発達サポートセンターは感染防止対策を徹底して通常どおり 運営。

加東市のその他の対応について

- ・市内公立小中学校の教育活動及び県外での教育活動(部活動を含む。)については、県の方針に準じ、十分な感染対策を徹底した上で実施。
- ・各施設の利用制限については、各施設のホームページを更新し、詳細を周知する。

以上のとおり確認・決定しました。